

# 經濟研究

第5卷 第4號

October 1954

Vol. 5 No. 4

## 經濟政策的認識の諸問題

赤松 要

### はしがき

經濟政策的認識のもっとも大きな困難さはやはり政策的認識が價值判断にかかわらざるをえないということにある。もはや Max Weber の「價值からの解放」をもってしても現代の經濟政策的認識に權威をあたえることはできないであろう。すでにマルクス學的立場からの經濟政策にたいする批判と主張とは Wertfreiheit の立場をのり越えている。尤もこれらの批判と主張とは Weber の立場よりすれば科學でなくして實踐であるとみられるかも知れない。認識は同時に實踐であるということがマルクス主義において成立するとすれば、これも水かけ論に終るであろう。かくして問題は認識に價值視點をとりいれるか否かということではなくして、政策的認識が價值判断にかかわるとすれば、やはりその價值を支えている現實的地盤が正しく認識されているかどうかということになるであろう。價值はその現實的地盤において具體性をもつのであるから、價值内容の正さの規準は認識者の主觀的態度にかかわるのでなくしてその現實認識の正さに依存するとみるべきである。

かくして科學的認識は「神々の鬪争」を傍観す

べきではなく、それらの主張を現實地盤の認識に照合して正しさの判定をなすべき責務をもつものとみなくてはならない。しかしいまここでは現實の政策問題についての論争を判定しようとするのではなく、このような問題意識においてわたくしの經濟政策的認識に與えられた若干の批判を吟味しようとするものである。

### I. 本質的動向と價值目標

一定の情況における經濟政策の正しい價值目標は何かという問題にたいしてわたくしの答えはその經濟政策の目標がその情況における本質的動向に地盤をもっているか否かによるということである。この問題について倫理的理想主義ともいべき立場にある氣賀健三教授は幾つかの論點から私説に批判を與えられている。その第1は「元來教授（赤松）のいう本質的動向とは、社會のある集團の衝動的意欲であり、それが強力になったものに外ならない。疑問の第1は強力であることが何故に價值であり、疑問の第2は強力であることが何故當爲とするのであるか、ということである。しかも社會の動向は教授も説明するごとく、しばしば意欲とは反対の少くとも思わざる方向へ向う。

それをしも教授は支配的である限り本質的動向と呼んでいる。この場合には意欲の裏付けさえないのである。阻止することのできない强力的な動向が當爲であるならば、大勢追隨主義が正しいということになり兼ねない。」<sup>1)</sup>

この批判はもちろんわたくしの承服しえないのであるが、拙著「經濟政策」(昭和 25 年)における論述の不足が氣賀教授の誤解をひきおこしたことと思われるのでここに補論を試み、批判へのお答えにしたいのである。社會的動向は第 1 に社會集團の意欲であるが、同時にこれは自然的、社會的客體的條件に制約されている。集團の主體的意欲が強大であっても、この意欲の達成を妨げる客體的條件があるときにはこの動向はついに本質的動向とはなりえない。1 つの例として幕末時代の攘夷論を考えてみると、この主張あるいは運動は殆ど日本人の大多數によって支持されていたと思われる。この限りにおいて攘夷論は本質的動向であるかのような様相を呈していた。しかし日本をめぐる世界の動向、すなわち日本の主體的動向の客體的條件をなすところの動向はむしろ日本の開港政策に地盤を與えるものであった。攘夷論が世界の大きな動向を認識しなかったことが偏狭な攘夷論として現われたのであり、この大勢に抗して安政條約に獨斷で調印した井伊大老の政策が科學的には正しいと判定されるのである。

かように社會的動向は往々にして客體的條件の認識に盲目であり、群集心理的に大衆が附和雷同する衝動的動向となることがある。かような動向はそれが一時的に強烈な様相を呈するとしてもこの動向が成熟する客體的條件を缺く故に本質的動向とはなりえない。かような場合に政治家にしても學者にしても眞の本質的動向を見極めつつ輿論に抗して戦わねばならない。攘夷論はその指導者たちが世界の大勢を認識するに従って單なる倒幕の手段となり、さらにこれら指導者が明治政府の首脳となるに及んで全く否定され正反対の文明開化政策に轉換したのであった。

氣賀教授の誤解は本質的動向がただその主體的

な意欲において強大な運動となったものであると解されたことにある。しかし、眞にこの主體的意欲の實現を可能ならしめる客體的條件を缺くにおいてはその動向が強大であっても盲目的な集團運動であり本質的動向とは判定しえない。従ってひとたびこの動向に反する斷乎たる政策がとられるときはこの運動はやがて終束し、阻止不能の矛盾が成立するようなことはないのである。もちろん社會的動向がいよいよ強大となり、この動向を可能ならしめる客體的條件が存在するにおいてはその動向の地盤に立つ價值觀念は正しい價值とされねばならない。動向における主體的意欲には直觀的價值ともいべきものが内在しており、これが阻止的矛盾を媒介として明確な價值觀念に飛躍し結成する。この價值目標はそれら社會集團の經濟的利益を促進するものであるからその集團にとっては正しい價值である。この價值觀念がいよいよ社會集團の多數者の同意を獲得し、しかもこの價值實現が客體的條件によって可能ならしめられるにおいては、これを正しい經濟政策目標となさねばならない。もちろんその社會にはそれと異った社會的動向とこれに即する價值觀念とがありうる。この 2 つの動向のいずれが社會の多數者の意欲に合するものであるかは本質的動向を決定する主體的條件であり、これが普通に民主主義の原理といわれるものである。

しかし、この 2 つの主體的動向を可能ならしめる客體的條件は必ずしもつねに充分に認識されていず、それらの意欲が如何なる費用において達成されうるか、またこのためにとられる政策がいかなる主效果と副效果をもつかなどの比較研究が必要とされる。ここにおいて多數者の意欲するところがより大なる費用を要し、またその副效果が主效果を減殺するなどの認識がなされるとき、必ずしも多數者の動向を本質的とはなしえない。客體的可能條件とその政策效果の分析において合理的計慮がなされるのであり、ここに政策の合理主義の根據がある。多數者の意欲を根據とする民主主義の原理はその政策のもたらす效用とこれを可能ならしめる費用との合理的計慮によって限定を受けねばならない。かくして一見より正しいと思わ

1) 氣賀健三、「價值判断に關するわが國の學說について」(三田學會雜誌、昭和 28 年 1 月號、31—38 頁。)

れる目標が次善の目標にとって代られ、その時ににおける現實的當爲としての政策目標としては一見次善的と思われる目標がより正しいということになる。

以上の論述でわたくしの現實的當爲としての政策目標は決してその地盤をなす社會的意欲が強力であるから選ばれるということではないことが明かであろう。科學は主として主體的意欲を制約する客體的條件を精密に分析する課題を負い、それによって本質的動向を判定せねばならない。

第2に氣賀教授は「動向の中のあるものは肯定的他のものは否定的であって、前者のみに『本質的』という名稱が與えられるのであるが、肯定と否定とはさきにも一言したように相對的、主觀的概念であって、集團の立場によってどうにでも解釋される。どちらの集團の側を選ぶかの基準は明かにされない。」(35—36頁) ということである。わたくしが肯定的動向というのはその動向が社會集團の意欲の方向と合致している場合を指すのであって、例えば大規模經營化の動向はその中にある經營者の意欲であり、同時にこれが客體的條件によって可能ならしめられている動向である。否定的動向というのは例えば中小企業者にとって、その外部の大規模經營化の動向が否定的影響を與えているとすれば、資本家的經營者にとっては肯定的であるこの大規模化の動向は中小企業者にとっては否定的動向ということになる。動向がその集團の意欲の方向にあるか、これと矛盾する方向にあるかによって肯定的と否定的に分たれる。經濟政策としてこの動向がとりあげられるのは肯定的動向の立場からである。しかし、中小企業者はその受ける否定的影響を再否定し、自からを防禦する運動をおこすであろう。この1つの例はアメリカにおける反トラスト運動であり、公正競争の目標をかけて獨占禁止法を具體化したのであった。かくして否定的影響を再否定した中小企業者の動向は肯定的動向であってこの方向に産業自由或は公正競争の目標が設定され、獨占排除の政策として實現したのである。

この場合、經濟政策が資本家的經營者の立場に立つか、中小經營者の立場に立つかは2つの動向

の相剋として議會においても激しく論議されたところである。かように2つの社會的動向が相剋するとき、結局において全體性原理の立場からこの2つの社會動向を全體の中に止揚し、兩者にその部分としての地位を與えることとなるのである。この場合、全體性原理、すなわち包括的な國民經濟の政策目標は何かということになる。それは抽象的價値としては國民經濟全體の福祉というようなることであるが、具體的には諸動向ならびにそれらの種々の價値觀念の主體的意欲の強弱と客體的條件の合理的吟味との合成によって、例えば「混合經濟」Mixed Economyとかオイケンの競爭原理とかいうような包括的な現實的當爲が成立するのであり、この立場から諸動向が或る均衡において全體の中の諸部分を形成することになるのである。かくして相剋する2つの動向のいずれもが主體的、客體的の本質的條件をそなえるときにおいては2つともこれを含みあげる政策が成立することになる。しかし、例えばイギリスの1846年の穀物條令廢止にみると、工業的發展が顯著な本質的動向を形成し、農村勞働人口が優に都市工業に吸收されうるような客體的條件が存する場合には農業集團の犠牲において工業集團の利益が著しく促進されるような政策も成立しうるのである。かかる場合、學問的には客體的條件の分析によってその本質的動向或は自由貿易主義の發展が全體としての利益を増大するものであることが合理的に證明されねばならない。またある集團がその否定的動向を克服することができず、結局において没落する集團であるとしてもその没落過程を漸次的ならしめる政策もとられることがある。急激な變化による矛盾の尖銳化はその變化のもたらす利益を著しく減殺することがあるためである。また大經營化の動向を阻止的に規制して中小經營の存立を保護する政策もとられる。これら政策の規準は形式的には國民經濟全體の經濟的厚生を高めるということになるが、現實的には諸動向の主體的意欲の強さ、これを支える客體的條件の如何によるのであって、その時代、その國の情況によって全體性原理の具體的內容は決定されるのである。必ずしもわたくしは「生產力の發展を促進するも

のをすべて肯定的」(氣賀, 36 p)となしているわけではない。

氣賀教授のわたくしに對する第3の批判點は「疑問の第3は、基本的動向が將來に向っては、集團の中の個人の能力の如何、政府の政策如何で左右されるという教授の見解である。教授によれば支配的なものが當爲であるといふのに、支配的となるかどうかは、政策や才能如何によって影響されるといふ、教授は動向を分析して目的成就の確實性が高ければ努むべく、確實性が薄ければ諦むべしといふのであろうか。確實性の程度は努力に依存し、努力の目標選擇は確實性に依存するという結論になる。之は理論的には明白な循環論であり、實踐的には強きに就く日和見主義である。……當爲のために誠意をこめた實踐運動に乗り出すという客觀的當爲の權威は缺けて、當爲の客觀性はある動向が一應の結果を示すまで判らないということになるであろう。」(36 頁)

この批判はいろいろの問題を含むのであるが、まず本質的動向が「個人の能力」に依存するということはその社會的運動の指導者たる個人の能力がその主體的動向の進展に影響するということであつて、これは別に問題とならないであろう。問題は本質的動向がまた政策に依存するということは循環論ではないかということにある。本質的動向はいうまでもなく主體的、客體的の要因によつて自生的に成長するものである。しかし、この動向はすでに述べるようにそのうちから價値觀念を結成して動向の目標として將來に投げかけるのである。この價値觀念と現實の動向とは相促的であり、動向は價値觀念によつて促進される。すなわち現實動向は自からを促進するために價値の索引車をつけているようなものである。動向が價値を生み出すのであるが、生み出された價値は動向を促進する。これは循環論でなくして綜合辯證法の本質をなすものである。

従つてこの價値觀念が現實政策の目標として具體化するとき、政策は現實動向に地盤をもちながらまた現實動向を促進することになる。例えば労働組合運動は現實の動向であるが、このうちから理想的な組合觀念が生みだされる。そしてこれが

労働組合法として具體化されたとすれば、この法律は1つの政策として組合運動をさらに促進することになるのである。これは當然のことであつて決して循環論法ではない。1つの動向がこれを促進する政策を生み出し、この政策によってさらにその動向が如何に促進されるかは事前的に合理的な計慮がなされねばならない。もしその合理的計慮に誤りがあったとすれば政策は促進不能の矛盾に陥り、政策の改廢を必要とするにいたるであらう。氣賀教授は動向の「確實性」という言葉を用いられているが、これはその動向の主體的、客體的條件に顧みて將來如何に進展するであらうか、またこの方向に政策が實施されたときに如何に動向は促進されるであらうかが事前に計慮され、充分進展の可能性が確實であると判定されたとき、この動向は本質的動向として認識されたものであり、この動向に地盤をもつ價値は正しい政策目標として判断されるのである。かような確實性なきものは本質的動向として認定されず、従つてその價値觀念は正しいとは判定されえない。これが科學的認識の立場である。

氣賀教授が「實踐的には強きに就く日和見主義である」と批判される意味は明白でないが、運動並に政策の實踐者はそれぞれ自己の正しいと信ずる目標に向つて最善の努力をするであらう。科學的認識はかような實踐活動をその客體的條件に照合していざれがより本質的であるかを認定する立場である。この場合、主體的に強力な動向が必ずしも常に本質的動向としての條件をもつとは限らないことすでに説くごとくである。「當爲のために誠意をこめた實踐運動」は實踐者のなすべきことであり、科學者の立場としては能う限り實踐より離れ、實踐に中立的立場において實踐運動の本質性を判定しなくてはならない。實踐者もまた科學的認識をなすことは望ましいが、彼等の當爲は客觀的認識から來るものでなくしてむしろ彼等の信念であり利害であり、そこから實踐活動の力が生れている。従つて實踐者としての立場と認識者としての立場とを混同して考えてはならないのである。

## II. 経済政策の主體について

### ——階級國家と民族國家——

わたくしの経済政策論について比較的詳密な批判を與えられたのは氣賀教授の外に豊崎稔教授と野田稔教授であった。この後の兩教授の立場はマルクス主義的であり、相當廣い範圍の論點において拙論に批判的である。特に豊崎博士は長文の一論<sup>2)</sup>において拙著「経済政策」の全面にわたって批判されており論點は多岐にわたるのであるが、すでにわたくしも同じ雑誌の11月号にお答えしたのであるからここではその中心的な問題と思われる経済政策の主體についての批判點をとりあげたい。

「マルクスは國家の経済政策の資本主義的機構を客觀的事實として認めるが、その経済政策のもつ意義の歴史的限界を明らかにし、労働階級のために革命の論理を導き出す譯である。赤松教授がここで唯物辨證法が経済政策の基本原理にならないと言う時、教授は國家の経済政策が一般的に資本主義の矛盾を揚棄し得るとの前提に無意識のうちに立ち、その前提から國家の経済政策としての合理的なものを政策學で導き出そうと考えられておるようであるが、その考え方が唯物辨證法とマッチしないと言う譯である。」(5頁)また「國家の経済政策が愈々資本主義を危機に追い込んでいる現段階に於て、國家主體の行う政策が中核的事實だからと言ってその本質的動向から國家主體が採用しえない政策を策定したり、或は右のような國家の政策も客觀的制約から資本主義の危機を促進さすことを考えて、こうした國家目的と政策的手段との適合性の批判に経済政策學が從事してよいものであろうか。」(9頁)

また「今日の段階に於て『國家は優越階級の利益を保護助長する制度である』とすれば結局そんな國家の経済政策を策定したり、そんな國家目的と手段との適合性を技術的に批判したりすることを認識の對象とする政策學は、資本主義に奉仕することになる意味において客觀的でなければならない

あろうし、又そんな國家の経済政策を客觀的とどうして言い得るかが問題になるだろう」という根本的な批判の立場が示されている。要するに現段階における國家の経済政策は資本主義に奉仕するもので、従って客觀性をもつものでないということになり、政策主體は階級國家であるということに歸する。

野田稔教授も相似た立場から拙著にたいする批判が向けられている。<sup>3)</sup> 拙著のような見解は「計画的、合理的政策を發展してゆけば、平和的に漸進的に革命が訪れるという論理に他ならない。ここに革命と政策の不明瞭、政策の本質、課題等にたいする認識の不充分さを認めることができるのではないか。」「政策は、資本制蓄積の不斷の進行過程における平均利潤率の低下、資本の有機的構成の高度化、生産部門間の不均衡の激化、社會消費力の狹隘化の徹底、したがって資本制生産の順調な發展の困難という經濟的矛盾を克服せんとする資本家階級の主體的活動である」(171頁)拙著においては「經濟主體の現實的認識もなく、たんに『經濟社會の主體』と規定されているにすぎない」(173頁)のであり、「資本制社會においては、資本家階級はその主體的擔い手として労働者階級を隸屬せしめる。かくして、彼等の意欲を促進せしめる一切の動向を規定し、みずからを支配的に貫徹するのである。労働者階級の意欲を促進せしめる動向が支配的となるにはかかる社會關係が完全に瓦壊したときであろう。」(188頁)

これら批判にふくまれる第1の問題は経済政策の主體たる國家が階級國家であり、政策はすべて支配階級の利益のために行われ、したがってそこに普遍的な客觀性はないということである。この問題については「経済政策概論」(昭和29年、6頁)に若干の私見を開陳しておいたのであるが、改めて問題をとりあげることとする。問題は國家形成の理論に關するのであるが、1つの集團が政治的に組織化されるために2つの動因が考えられねばならない。1つは集團の内部における相割を止揚せんとするもので、これは内部否定の原理と

2) 豊崎稔、「赤松教授『経済政策』批判」(産業經濟研究、昭和25年9月號、3—13頁)

3) 野田稔、「経済政策論の根本問題」(昭和27年)167—199頁。

よばるべきものである。ホップスのいう「各人が各人にとて敵である戦争時代」の相剋と混亂とを克服するために國家の法が生れる。集團の内部における相剋からそこにいつも「死の危険」がおこるとき内部否定の原理が作用しているのであり、そこに否定の否定として國家組織が成立する。しかし、この内部否定の止揚は必ずしも個人の平等な立場における約束として成立するものでなく、强者にたいする弱者の從属という形態をとることが多い。ここに支配階級の権力の場としての階級國家がある。

しかし、國家形成には内部否定の動因だけではなく今1つの外部否定の動因がある。例えば1つの民族集團が他の民族集團と對立し、外部から否定の脅威を受けるときその民族集團は國家としての統一組織をつくりだすこととなる。そしてここに國家の防衛組織が成立し、國家的存立の強力な支柱となるのである。内部否定による國家形成が階級國家となる可能性をもつにたいして外部否定による國家形成は多分に民族國家的性格をもつことになる。もちろん國家防衛の組織の中には國家の内部組織としての階級性が入りこみ、また外部にたいする利害關係も例えば資本家と労働者とによって異なるのである。しかし、一民族が他民族によって攻略されるということはもとより、一國の漁區が他國によって縮少されたり、あるいは他國の領土において事業を行う権利が失われたりすることなどもその國の資本家と労働者とに共通の國民的問題なのである。かくしてこの外部的對立關係から内部の階級性を超越する民族の運命的な共同體としての國家が自覺され、その國民全體の協力によってその民族の生活を高めようとする民族的動向を生ずるのであり、そこに愛國心の發露もある。

かように國家主體が二面的性格をもつことから、かりにその権力がある階級の手にあるとしてもその政策がすべて自己階級の利益のために向けられるとはいえない。もちろんかかる階級的政策の存在は否定されないとところであるが、その民族全體の經濟力を高め全體の福祉を増進しようとする政策のあることも否定されないのである。經濟

政策の主體を階級國家觀の立場のみから理解しようとする論者の批判は極めて一面的であるといわねばならない。また民族主義はときに資本家的あるいは労働者的の階級的偏向政策を矯正することさえありうるのである。階級意識がその社會的存在によって規定されるとするならば國民意識はまたその民族の世界内存在によって規定される。後者を故意に捨象することは學問的に許されない。

### III. 政策の漸進性

豊崎教授並に野田教授の批判のうちには資本主義社會における經濟政策がますます資本主義の矛盾を擴大しているという見解がふくまれている。豊崎氏は「國家の經濟政策がいよいよ資本主義を危機に追い込んでいる現段階に於て」とい、野田氏はこれらの資本主義における諸矛盾を克服せんとする「資本家階級の主體的活動」を經濟政策とするのであり、従って失業對策、労働者保護政策などが採用されるとしてもそれらは「剩余價値生産の極大化という資本制社會における絕對的本質動向を發展せしめるため」(前掲 188 頁) のものにすぎないのである。

ここでまず資本主義諸國がおそらく長期的傾向としてますますその經濟的諸矛盾を擴大しその危機を深刻ならしめているであろうかが問題である。これは實證的研究を必要とすることであるが、ここではこれを省略する。ただすでに資本主義諸國は第二次大戰の災害から回復して多くの經濟指標において戰前の水準をこえたのであるが、労働者階級の實質所得水準においても戰前より高位となり、失業者の平均水準は著しく低下している。社會保障制度は次第に擴大される傾向にある。かような情勢においてこれら資本主義諸國の經濟政策が經濟的危機を深めているということはできない。マルクスの公式的な理論に従うならば資本の有機的構成の高度化は傾向的に失業を増大せしめ賃金水準はむしろその價値以下に壓迫され、そこに深刻な經濟恐慌がおこり、追いつめられたプロレタリアが革命に蜂起するような事態がおこりくる筈である。しかし短期の景氣變動は別として、かような傾向的に擴大する矛盾は資本主義諸國において

て觀取することはできない。すなわちこれら諸國の經濟政策が資本主義の經濟的矛盾を擴大しつつあるということは誤りだといわねばならない。

しかば野田教授のいうごとく、労働者のための失業對策とかその他のいろいろの社會保障政策が資本家の剩余價値を極大ならしめるために必要であり、このために資本主義社會の經濟的矛盾が糊塗されているのであろうか。ここで考えねばならぬことは資本主義社會における労働者のための諸政策が資本家の利潤を極大化するためにとられたのではないということである。資本家はこれらの労働政策、たとえば労働組合法とか労働基準法とかの政策が行われなかつたら彼等の剩餘價値をもっと増大した筈である。しかるに彼等はこれらの法律なり政策を受入れねばならなかつた——日本の場合は占領政策によることが多いので問題は少しづがうが、イギリスやアメリカの場合として考えてみる——のは彼等の多くのものにとって止むをえない後退とみられる。それは労働組合運動の發達によるものであり、組合の經濟的、政治的な強大さに押されたためであり、資本家としては労働組合とやむをえず労働協約を結ぶことにもなつたのである。

もちろん野田氏のいうごとく資本家はその利潤を極大化する努力をしているであろう。しかし、彼等は労働者に讓歩することによってその利潤極大化の場を縮少してきたのである。同じ極大化であっても縮少した利潤の場において極大化の經營政策をとっているのである。もし彼等が労働者のための政策をとることがより大なる利潤をうる原因でもあるならば、資本主義社會は労資協調のもっとも理想的な社會となつたであろう。

資本主義が後退せざるをえなかつたのは労働組合がいよいよ強大となり、政治的にもその議會における代表勢力が強力となってきたからに外ならない。この労働組合の發展は現代資本主義社會における最も顯著な本質的動向であることはいうまでもない。そしてこれはマルクスの資本主義社會の認識においていまだ充分な認識對象とならなかつたものである。資本主義社會の發展が必ずしも「資本論」に展開されたような大衆の窮乏化と資

本主義崩壊の公式的過程をとらなかつたのは主として労働組合の發展によるとみるべきである。產業豫備軍の増大、労働條件の低下、大衆プロレタリアの窮乏化などはおこらず、漸次的であるとはいへ労働者の労働條件ならびに生活條件は向上の方向をとりつつある。この主たる原因が労働組合の強大化にあるのであり、資本家の立場はそれだけ後退したのである。この労働組合運動を地盤として社會主義的政黨が議會に進出した。日本におけるように社會主義政黨が少數黨であるにしても、その主張の一部分は保守政黨といえども攝取せざるをえないような情勢がつくられており、如何に緊縮財政を唱えても社會保障支出を削減するときは容易になしえないのである。

かくして發展せる資本主義社會においてはマルクス主義といえども、労働組合の發達のゆえに修正派的傾向をとらざるをえない。労働者の地位は1歩1歩前進しつつあるからである。

かくしてもし、イギリスが經驗したように社會主義勢力が議會に多數を占めるにいたつたとしても、一舉に大變革をひきおこすようなことはおこらないであろう。現に保守政黨がその政策において労働者政黨に牽制されているごとく革新政黨の政權下においても保守勢力の主張とその客觀的條件を考慮せざるをえないであろう。しかるとき、經濟政策にある質的變化がおこるにしてもそれは漸次性をもつものとみることができる。わたくしが經濟政策の主體としての國家を極めて抽象的に理解しているような批判を受けたのであるが、その批判は本質的動向が時代とともに大きく變化していることを理解していない。労働者運動の動向が支配的となるとき、現實において政策を規定する議會と政府とは労働者階級の支配下にあるのである。しかし、それは民主主義の連續であり、漸次性における質的變化である。もちろんこの場合においても國家が階級國家であるとともに民族國家であることが貫徹しており、労働階級の政權といえども資本家階級の場合と同様に民族的全體性の制約を受けるであろうことはいうまでもない。

わたくしは日本並に西歐社會の大きな本質的動向をかように觀取し、この上に立って政策論を展

開している。批判者はかような社會發展を不可能とし、従ってマルクスの舊い公式をとるものごとくであるが、議會における勢力は暴力革命なくしては變化しえないと見ることはすでにマルクス的認識が現實の發展動向に適合していない點からみても誤りではなかろうか。

多くの唯物辯證法論者が資本主義社會内部における政策はいかにしても資本主義それ自身を乗り

越ええないといふいわばカント哲學的二元論にとらわれている。以上のような發展が可能な限り資本主義の内部における政策の集積は漸次性において資本主義制度を否定するにいたる質的變化を生ずるものである。これが辯證法的一元論の教えるものであり、またマルクスを修正したわたくしの綜合辯證法の示すものである。